



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年3月27日（水）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
河 川 課	管 理 調 整 監	中 通 珠 子	内線 4631 直通 058-272-8593 FAX 058-278-3568
技 術 検 査 課	建 設 業 企 画 監	牛 島 方 子	内線 4553 直通 058-272-8504 FAX 058-278-2734

入札参加資格停止の措置について

1 概 要

人材育成型総合評価落札方式^{※1}にて受注者が入札時に「県内企業活用金額率50%以上かつ岐阜県人材育成登録に基づく登録企業活用金額率^{※2}50%以上」を条件に契約したが、登録企業活用金額率について、不履行が判明した。

【※1 人材育成型総合評価落札方式】

建設業における人材の確保・育成や職場環境改善等の支援を目的として、「岐阜県建設人材育成企業（登録）」や、そのうち特に取組みが優秀な「ぎふ建設人材育成リーディング企業（認定）」の活用を加点評価する落札方式。

【※2 登録企業活用金額率】

請負工事金額全体のうち、「岐阜県建設人材育成企業」が請け負う工事金額の割合。

2 対 応

「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」第2第1項及び別表第1第4号の規定に基づき、入札参加資格の停止措置を講じる。

3 停止措置業者

丸郷建設（株）（本店：大野郡白川村）

4 停止期間

令和6年3月28日から令和6年4月27日まで（1カ月）

5 参 考

○岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領（抜粋）
（資格停止）

第2 知事は、有資格業者が**別表第1**又は別表第2に掲げる措置要件のいずれかに該当する場合は、それぞれ同表に定める期間の範囲内で情状に応じて期間を定め、当該有資格業者について資格停止を行うものとする。

別表第1

措 置 要 件	期 間
(契約違反) 4 第2号に掲げる場合のほか、県工事の施工に当たり、契約に違反し、県工事の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。	2週間以上4カ月以内